

第52回 川口市児童・生徒・教職員発明創意工夫展開催要項

- 1 目的 市内児童・生徒の作品を募集し、一堂に展示するとともに、優秀作品の発表会を開催し、創意工夫の能力と意欲を高揚する。
- 2 主催 埼玉県産業教育振興会川口支部、川口市教育委員会
- 3 会期 一般公開展示
9月21日(土)・22日(日) 午前9時～午後4時30分
- 4 会場 川口市南平文化会館 2F展示ホール
(川口市元郷6-14-1)
- 5 出品数 作品の部 児童・生徒 各校1点以上5点以内 教職員の部 制限なし
発表の部 児童・生徒 各校1点以内 (※作品の部だけの出品も可)

6 実施要項

(1) 日程

- ◎搬入 9月18日(水) 午後2時00分～午後3時30分(時間厳守)
- ・審査 9月19日(木) 午前9時00分～午前12時00分
- ・展示 9月21日(土)・22日(日)
- ・展示時間 午前9時～午後4時30分
- ・発表会 9月25日(水) 午後3時00分～4時30分
*特選者の発表となります。審査日に、連絡いたします。
- ◎搬出 9月25日(水) 午前9時00分～11時30分(時間厳守)

(2) 出品物について

- ※1 作品の部については、科学的な思考と独創力に重点を置いたものとし、共同作品でもよい。(全国展の共同出品は、3人以内の規定がある。)
- ※2 発表の部については、身近な生活に重点をおいたものや、家庭、技術・家庭の視点で研究されたものとし、共同作品でもよい。ただし、科学展の出展と同様の内容を兼ねることはできない。
 - ・掲示は模造紙2枚までのスペースとし、複数枚になる時は、重ねて掲示することになる。用紙は、模造紙または、A4レポート用紙(10枚以内)にまとめる。
 - ・共同研究の人数制限なし。
- ※3 会期中、主催者が出品物を管理いたしますが、不慮の災害、盗難及び破損等の事故については、責任を負いかねますので、ご了承下さい。
- ※4 出品物の会期中における搬出及び一時的な持ち出し等は、ご遠慮下さい。
- ※5 出品票等は別紙により送付いたします。

- | | | | | | |
|-----------|------|-----|-------|-----|-------|
| (3) 表彰・特選 | 作品の部 | 小学校 | 5点 | 中学校 | 5点 |
| | 発表の部 | 小学校 | 1点 | 中学校 | 1点 |
| ・入選 | 作品の部 | 小学校 | 20点程度 | 中学校 | 10点程度 |
| | 発表の部 | 小学校 | 5点程度 | 中学校 | 1点程度 |

- (4) その他
 - ・作品の部の特選は県発明創意くふう展に推薦します。
 - ・作品の説明文は、展示上の都合、A3サイズ以内とします。